

市長コメント『沖縄国際大学への米軍ヘリ墜落事故から14年』

14年前の平成16年8月13日、沖縄国際大学本館へ米海兵隊所属のCH-53D型ヘリコプターが墜落・炎上するという重大な事故が発生しました。

事故は、市民・県民に大きな衝撃を与えるとともに、まちのど真ん中にある普天間飛行場の危険性を改めて浮かびあがらせました。

「世界一危険な飛行場」とも言われる普天間飛行場は、その危険性故、沖縄県における基地負担軽減の象徴として、平成8年に「今後5年乃至7年以内」の全面返還が日米で合意されましたが、返還合意から8年後、返還が実現しないまま、8月13日に墜落事故が発生し、市民が最も恐れていた事が実際に起こってしまったのです。

事故を受け、周辺住民の危険性除去が喫緊の課題であると誰もが改めて痛感させられたはずですが、事故から14年が経過する今日においても、返還は実現しておらず、昨年12月には、児童が体育の授業を受けていた普天間第二小学校のグラウンドに米軍CH-53Eヘリの窓が落下するというあってはならない事故が発生しました。

また、オスプレイの不時着水事故や度重なる緊急着陸事案など普天間飛行場所属の米軍機のトラブルは近年も多く発生しており、危険性除去が未だ十分に図られない中、市民の不安が無くなることはありません。

加えて、早朝から夜間・深夜にまで及ぶ航空機騒音をはじめ、基地を迂回しなければならぬ交通体系など、今なお市民の日常生活の様々な場面で基地負担が重くのしかかっており、市民の負担がすでに限界を超えていることは明白であります。

『今、一番必要な事は、普天間飛行場の一日も早い返還という共通の目標に向かって、全ての関係者が協力しながら、何よりも優先して取り組み、必ず実現をさせるという事であります。』

返還合意から22年、事故から14年が経過する今なお、普天間飛行場全面返還という約束が守られず、市民の切実な願いが置き去りにされ続けている現状と、経過してしまった時間の重みについて、全県民・全国民の皆様にもぜひ考えていただきたいと思えます。

返還が実現しなかったという過去を変えることはできませんが、子ども達の未来のために、我々は責任を持って返還を確実に実現するとともに、その返還後を今から見据え、市民・県民の夢である普天間飛行場の跡地利用を素晴らしいものにするために今後も全力で取り組む決意であります。

まちのど真ん中にある普天間飛行場の固定化・継続使用は絶対にあってはならず、この問題がこれ以上次の世代に引き継がれることがないように、普天間飛行場の一日も早い返還と、返還されるまでの間の危険性除去および基地負担軽減が目に見える形で実行されていくよう引き続き粘り強く取り組んでまいります。

平成30年8月13日
宜野湾市長 佐喜眞 淳